

2026年3月12日

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
株式会社かんぽ生命保険  
取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、2026年4月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の24億株から、44億株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年4月下旬頃にお届出ご住所にお送りする予定です。
- 2026年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されます。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

### 株主名簿管理人連絡先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話：0120-582-842（フリーダイヤル）  
受付時間：9:00～17:00（土日休日を除く）